平成２６年（フ）第９８号
島根県雲南市大東町上久野1211番地
債務者　安田　暁子
1　決定年月日時　平成26年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　郁哉
4　破産債権の届出期間　平成26年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４０８号
札幌市手稲区富丘２条７丁目４番36号
債務者　阿部　広和
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
4　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２３５号
愛知県尾張旭市東名西町１丁目23番地
債務者　大津　敦志
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　達志
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２５４号
金沢市泉野町２丁目13番24号
債務者　箕田吉治郎
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井美紀夫
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第９８号
愛知県西尾市羽塚町産畑１番地12
債務者　川村　真一
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１５０号
秋田市添川字地ノ内174番地７
債務者　鉄板居酒屋ふうらい（風雷）こと　小野寺　彬
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５５３号
東京都清瀬市元町１丁目19番14号浪花荘
債務者　吉田　久子
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第７９１５号
東京都狛江市和泉本町３丁目14―９
債務者　後藤　隆浩
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　学
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９１６号
東京都狛江市和泉本町３丁目14―９
債務者　後藤　麻理
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　学
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３号
群馬県桐生市本町４丁目329番地の３
債務者　河内　愼志
1　決定年月日時　平成26年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第２０号
長崎県南島原市口之津町甲1181番地　哲翁病院、住民票上の住所長崎県南島原市南有馬町丙4077番地
債務者　松尾　秀穂
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　正也
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２６年（フ）第２６３号
静岡県袋井市袋井299番地、前住所兵庫県高砂市梅井４丁目10番４号
債務者　杉山　貴宏
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２６４号
静岡県袋井市袋井299番地、前住所兵庫県高砂市梅井４丁目10番４号
債務者　杉山かおり
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第８１１１号
東京都葛飾区高砂５丁目44―８　読売センター高砂
債務者　横山　由秀
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　善丈
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３５号
神戸市西区伊川谷町有瀬344番地　グランプレステージ神戸神陵台601号
債務者　清水　久和
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係